

国民年金保険料の納付が困難なときは… 国民年金保険料免除・納付猶予制度 の申請手続きを!



保険料免除・納付猶予制度とは?

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、
保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。(本人の申請が必要です)
※申請窓口は、役場・国民年金担当です。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得額以下の場合に、保険料の納付が全額免除または一部免除となります。
なお、一部免除については、一部納付保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず納付してください。

②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

(※学生の方は…学生の方で本人の所得が一定額以下の場合には、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度を利用することが出来ます。①、②は申請できません。)

注意 平成24年度(平成24年7月～平成25年6月まで)の免除・納付猶予の手続きは平成25年7月までです。
(8月に入りますと24年度の手続きはできなくなります。)

児童手当・特例給付『現況届』手続きのご案内

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です!

●現況届(毎年6月に提出)

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届に必要な添付書類

- 請求者が被用者(会社員など)の場合
→ 健康保険被保険者証の写しなど
- 今年の1月1日に日高川町に住居登録のなかった方
→ 前住所地の市区町村長が発行する
児童手当用所得証明書(前年分)(受給者と配偶者)

④配偶者が受給者の控除対象である場合は、配偶者の所得証明書は必要ありません。

この他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

●受付期間 6月中旬から6月28日(金)(必着)まで

※児童手当・特例給付現況届(6月中旬に受給者宅へ郵送します)



■お問合せ・申請窓口 住民課 ☎22-1701 中津振興課 ☎54-0321 美山振興課 ☎56-0321



平成25年5月19日執行 日高川町長選挙結果

5月19日に執行された町長選挙は下記のとおり、市木久雄氏が当選されました。

氏名	党派	得票数
市木久雄	無所属	4,233
玉置俊久	無所属	3,284

	当日有権者数	投票者数	投票率
男	3,996	3,504	87.69%
女	4,680	4,087	87.43%
合計	8,676	7,591	87.49%

(無効票 74票)



自衛官募集相談員が 再委嘱されました

畑原利之氏(早藤)が、引き続き皆様からの相談などに応じてまいります。
自衛官募集相談員は、自衛官志願者と町・自衛官との架け橋となり、自衛隊に関する情報提供、相談、アドバイスなどを行っています。

自衛隊を目指している方、興味のある方はお気軽にご相談ください。
■畑原相談員 ☎52-0808 ■自衛隊御坊地域事務所 ☎23-0020



あやめ学園がスタート

“平成25年度日高川町あやめ学園”開講式が4月24日に交流センターで行われました。それぞれの講座を代表して、加藤重子さん・土代和行さん・天羽シヅ子さん・市木フジノさんが吉村晴男学園長から学園生証を受け取りました。今年度は86名の学園生が健康で和気あいあいと楽しく過ごせる学園活動を目指し、“陶芸”・“盆栽”・“手芸”・“カラオケ”の各講座を始め、ボランティアや教養講座・視察研修・世代間交流等に取り組んでいきます。役員等改選では副学園長に中畑昌昭さんが再任され、各部委員には次の方々が選出されました。



学園委員(敬称略)

- 盆栽部** [部長] 井原 廣次
[学園委員] 林 弘子・各務 武彦
- カラオケ部** [部長] 前田 米蔵
[学園委員] 勝元 勲・庄司重太郎
- 陶芸部** [部長] 中畑 昌昭
[学園委員] 花田 昂子
- 手芸部** [部長] 玉置 澄子
[学園委員] 江馬美枝子

